

2024年11月6日

各位

会社名：川崎汽船株式会社
代表者名：代表取締役社長 社長執行役員 明珍 幸一
(コード番号 9107：東証プライム)
問合せ先：総務グループ長 二口 正哉
(TEL 03-3595-5061)

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2024年11月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しておりますが、その具体的な取得方法及び内容について下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（2024年11月6日）の終値2,116.0円にて、2024年11月7日午前8時45分の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」と言います。）の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託（以下、「本取引」と言います。）を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|-----------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 36,000,000株（上限） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 76,176,000,000円（上限） |
| (4) 取得日 | 2024年11月7日 |
| (5) 取得結果の公表 | 午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。 |

(注1) 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の注文の取得が行われない場合があります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

3. 東京証券取引所における市場買付け

本取引による取得株式数及び取得総額が、以下（ご参考）の当社が取得する株式の総数の上限（36,000,000株）及び株式の取得価額の総額の上限（90,000,000,000円）のいずれにも達しない場合、本取引実施日以降に、以下（ご参考）の取得期間において、当該総数及び総額を上限として、東京証券取引所における市場買付けによる自己株式の取得を継続する予定です。

4. その他

当社は、当社株主のエフィッシモ キャピタル マネージメント パーティイー エルティエディー(以下、「エフィッシモ社」と言います。)、株式会社みずほ銀行、損害保険ジャパン株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、川崎重工業株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社から、以下（ご参考）の当社が取得する株式の総数に対して概ね各社の11月5日時点での持分割合（株券等保有割合）に相当する数量（エフィッシモ社については、その運用するファンドを通して保有する株式を含みます。）については当社の自己株式取得に応じる意向があることを確認しております。

（ご参考）自己株式の取得に関する決議内容（2024年11月5日公表分）

- | | |
|---------------|--|
| （1）取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| （2）取得する株式の総数 | 36,000,000 株（上限）
（発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.34%） |
| （3）株式の取得価額の総額 | 90,000,000,000 円（上限） |
| （4）取得期間 | 2024年11月6日から2025年2月28日まで |
| （5）取得方法 | 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）及び東京証券取引所における市場買付け |

以上

川崎汽船ホームページ URL <https://www.kline.co.jp>